

みんなの議会



入学式（北野小学校）

第1回定例会 で決めたこと 2～4ページ

いっばんしつもん 5～10ページ

予算審査特別委員会 11～13ページ

町政・教育行政執行方針報告に対する質疑 14～15ページ

わたしの一言・あとかぎ 16ページ

あったかす君



第1回定例会

子育て支援の充実

《北野放課後児童クラブ施設の建設》

平成17年度予算総額 73億2,763万5千円可決



第1回定例会

第1回定例会は、3月7日から9日間の会期をもって開催しました。

町長の町政執行方針及び教育長の教育行政の執行方針報告が行われ、その後4名の議員が一般質問を行い、町長・教育長の考えをたきました。

そのほか、平成16年度の6会計補正予算、条例の制定3件、一部改正14件、廃止3件、平成17年度の6会計予算などを審議の結果、原案のとおり議決しました。

条例

・鷹栖町職員の一般職の任期付職員の採用に関する条例

鷹栖町職員の任期付職員・短時間勤務職員の任用に関する必要な事項を定めました。

・鷹栖町職員の高齢者部分休業に関する条例

鷹栖町職員の高齢者のための部分休業に関する必要な事項を定めました。

・鷹栖町職員の修学部分休業に関する条例

鷹栖町職員の修学のための部分休業に関する必要な事項を定めました。

・鷹栖町行財政改革推進委員会条例

行財政改革推進委員会の委員数及び組織の一部について改正しました。

・鷹栖町職員の勤務時間、休暇等に関する条例

鷹栖町職員の任期付短時間勤務職員の勤務時間及び育児・介護を行う職員の早出遅出勤務に関する規定を追加改正しました。

・鷹栖町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例

議会及び町内の委員会の会議に参会したときの費用弁償日額

「700円」及び外国旅行支度を廃止し、内国旅行の旅費及び外国旅行の旅費を鷹栖町職員の旅費と同額に減額改正しました。

・鷹栖町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例

各種委員の町内における会議に参会したときの費用弁償日額「700円」を廃止し、内国旅行の旅費を鷹栖町職員の旅費と同額に減額改正しました。

・鷹栖町特別職の職員給与に関する条例

・教育長の給与、勤務時間その他の勤務時間に関する条例

町長・助役及び教育長の外国旅行支度料を廃止し、内国旅行の旅費及び外国旅行の旅費を鷹栖町職員の旅費と同額に減額改正しました。

・鷹栖町職員の旅費に関する条例

鷹栖町職員の外国旅行支度料を廃止しました。

・鷹栖町職員の寒冷地手当支給に関する条例

寒冷地手当の額を世帯主で「扶養有り13万1千9百円」「扶養無し7万2千9百円」その他の職員「5万1千7百円」に減額改正しました。

・鷹栖町税条例
不動産登記法の改正により条例を整備しました。

・鷹栖町公共施設の暴力団排除に関する条例

・鷹栖町健康づくり推進協議会条例

母子健康センターの廃止に伴い条例を整備しました。

・鷹栖町防犯協議会条例

・鷹栖町安全で住みよい町づくりに関する条例

鷹栖町生活安全推進会議を鷹栖町防犯協議会に統合整備する条例を改正しました。

・鷹栖町水道・下水道使用料の助成に関する条例

生活保護世帯の対象者の見直し、3か月以上の住民登録要件の加入、通園訓練施設等へ通園している者の世帯の対象実態に応じた上限額設定に関する条例を整備しました。

・過疎地域活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例

・鷹栖町固定資産評価補助員設置条例

・鷹栖町ひまわり年金支給に関する条例

以上3件の条例を廃止しました。

補正予算

◆一般会計◆

歳入歳出予算に2億4,850万円を追加し、予算総額56億5,455万5千円になります。

教育費補正の主な内容は中学校体育館改築工事費です。

・議会費 △83万円

・総務費 △1,925万円

・民生費 △711万円

・衛生費 △1,354万円

・農林費 △3,438万円

・商工費 △140万円

・土木費 △4,622万円

・消防費 △182万円

・教育費 37,356万円

・災害復旧費 △50万円

◆国民健康保険特別会計◆

一般・退職被保険者等療養給付費など4,448万円を追加し、予算総額7億7,404万7千円となります。

◆老人保健特別会計◆

老人医療給付費の増加に伴い840万円を追加し、予算総額10億3,301万1千円となります。

◆介護保険特別会計◆

居宅介護サービス給付費等が増加し、施設介護サービス給付費で減少となり、差引687万

2千円を減額し、予算総額5億3,181万1千円となります。

◆公共下水道事業特別会計◆

事業の完了などにより、431万9千円を減額し、予算総額2億8,419万3千円となります。

◆水道事業会計◆

収益的支出では1,281万2千円を減額し、予算総額2億2,982万1千円となります。資本的支出では2,310万円を減額し、予算総額1億4,162万円となります。補正の内容は事業の完了などによる減額です。

新年度予算

平成17年度予算について、議

会計名	予算額(千円)	構成比(%)
一般会計	4,329,000	△19.9
特別会計		
国民健康保険(事業勘定)特別会計	727,595	0.8
老人保健特別会計	1,014,707	0.6
介護保険特別会計	560,341	7.5
公共下水道事業特別会計	294,436	12.0
企業会計		
水道事業会計	401,556	0.6
合計	7,327,635	△11.9

員全員による予算審査特別委員会を経て、73億2,763万5千円を原案のとおり可決しました。(質疑11〜13ページ参照)

その他

・監査委員の選任

朝倉 忠代表監査委員の任期満了(平成17年4月15日)に伴い、新たに膳法幸氏の選任に同意しました。

氏名 膳法 法幸 氏
住所 鷹栖町12線6号

・教育委員会委員の選任

膳法幸教育委員の辞任に伴い、後任に松平多美子氏の選任に同意しました。

氏名 松平多美子 氏
住所 鷹栖町北野

・所得税等の定率減税縮減・廃止に反対する意見書

西3条1丁目
景気の持続的な回復には個人消費の回復が不可欠である。

このため、国においては所得税等の定率減税縮減・廃止を行わないよう要望する意見書を原案のとおり可決し、関係行政庁に提出しました。

第1回

臨時会

3月31日

補正予算

◆一般会計◆

歳入歳出予算に4,100万4千円を追加し、予算総額56億9,555万9千円になります。

主な内容は次のとおりです。

- 基金積立金 2,252万円
除排雪経費 1,200万円
老人保健特別会計繰出金 3,254万円
中学校体育館工事費 △2,606万円

◆国民健康保険特別会計◆

一般・退職被保険者等療養給付費など1,682万3千円を追加し、予算総額7億9,087万円になります。

◆老人保健特別会計◆

歳入歳出予算の増減はなく、財源の調整による補正です。

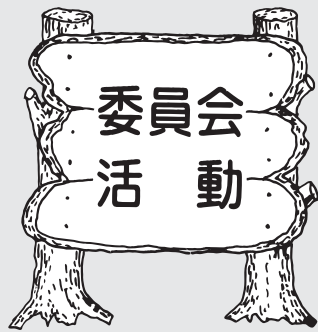
その他の

・鷹栖中学校第一体育館改築工事(本体)請負契約
契約の方法 指名競争入札
契約の金額 2億8,350万円

契約の相手方

畠山・日建旭実

・鷹栖町議会の議員定数に関する陳情書
鷹栖地区町内会連合会会長、北野地区連合会会長ほか5町内会会長より提出のあった陳情書は、議会議員定数制定等調査特別委員会に閉会中の継続審査として付託しました。



議会運営委員会

3月2日

第1回定例会で審議する議案や意見書の取扱いなど議会運営について協議し、会期を9日間と決めました。

総務常任委員会

2月24日・25日

第1回定例会に提案される一

一般会計の補正予算、条例関係、新年度予算などについて説明を受け、内容を審議しました。

3月29日

第1回臨時会に提案される一般会計補正予算について説明を受け、内容を審議しました。

民生文教常任委員会

2月21日・22日

第1回定例会に提案される4会計の補正予算、条例関係、新年度予算などについて説明を受け、内容を審議しました。

3月29日

第1回臨時会に提案される一般会計補正予算について説明を受け、内容を審議しました。

産業建設常任委員会

2月16日・17日

第1回定例会に提案される3会計の補正予算、新年度予算などについて説明を受け、内容を審議しました。

3月25日

第1回臨時会に提案される一般会計補正予算について説明を受け、内容を審議しました。

議事日程

Table with columns for dates (12月, 1月, 2月, 3月) and corresponding events such as 'ホークス交流事業', '鷹栖町名譽町民町葬', '鷹栖町農民連盟第51回定期総会', etc.

いっぱんしつもん

こんなことを聞きました

問

広域行政の実施について

答

前向きに取り組みたい

近藤義紀 議員

質問

広域行政は、特定の事業を複数の市町村が連携し、効率化を求める行財政改革の一手法です。

本町でも、行財政改革大綱の中で、緊急課題・推進課題として取り上げています。

緊急課題と推進課題に区分し、実現に向けてのスピードを変えているのだと思います。

早急に実現すべき事業は、緊急課題としている国民健康保険・老人保健・介護保険の広域化

です。

先進実施町村では、予想以上の節減効果・費用効果があると聞いています。

町長は、平成16年度の執行方針で、行政サービスの維持や効率化を進めるため、広域行政のあり方についても、周辺自治体との連携を図りながら研究をしていくと言っています。

保険関係だけでなく、推進課題としている下水道・水道の問題も含めて、広域行政の実現に向けての考えを伺います。

近藤義紀 議員

・広域行政の実施について

植西辰義 議員

・農産品「鷹栖ブランド」の展望は

青野 敏 議員

・総合振興計画の進捗状況と今後の考え方は

伊東博美 議員

・地域経済の活性化と入札制度の改革について
・介護保険第3期の見通しについて

答弁 町長

本町の広域行政の取り組みは、5町による消防の一部事務組合や要介護認定審査会、また、上下水道や可燃ごみの焼却をはじめ、福祉分野等でも委託や協力、契約に基づき実施していきまし、町村会での共同事業として、職員研修や職員の採用試験も実施しています。

一方、旭川市からの提案により、1市8町での共同取り組みの検討も進めており、助役を中心に担当課長も含めて検討会を開催しています。

国民健康保険・老人保健・介護保険の広域化については、行財政改革大綱の中で早急に取り組みべき課題とされ、町として

も鋭意努力をしているところで、す。

しかし、それぞれの町の状況に違いがあり、順調に進んでいないのが現状です。

本町の問題点としては、他の7町が電算センター方式で共同処理しているのに対し、独自のコンピューターシステムを採用

議会事務局からの お願いです

議長宛ての諸行事案内などの文書は、議会事務局までお届け願います



1日消防署長

想定されず。

また、これらの事業を担当する職員は4〜5名であり、広域化による人数的な効果は少ないと考えます。

しかし、事業規模（被保険者数）が大きくなることは、事業の安定化につながり、町民に安心感を与えることができるという大きなメリットがあります。

したがって、今後も広域化に向けて、各町長と話し合いをしながら、前向きに取り組んでいきたいと考えています。

しているため、これを一体化するためには、相当の費用負担が

問 農産品「鷹栖ブランド」の展望は

答 地道な努力を続ける

植西辰義 議員

質問

「鷹栖ブランド」の確立に向

け、事業化なり支援策が続けていますが、農産品のブランドづ

くりは一朝一夕には出来ませんし、生産者のもとより、農協・行政にも相当な覚悟と忍耐が必要だと思います。

幸いにして、トマトジュース「オオカミの桃」というブランド品がありますが、これとマッチした鷹栖の地域イメージがないために「オオカミの桃」に続く特産品が生まれてきていない状況だと思っています。

米に限れば、鷹栖産米の「ふっくら美人」という商品も今はなく、生産者の意欲は萎えてきているのではないのでしょうか。

米の消費量にしても、下降気味ですし、外食費が増加している傾向です。

地域間競争に勝ち残るブランドをつくるには、いち早く環境保全型農業の体系にシフトし、堆肥・有機物による土づくりや、化学肥料・化学農薬は必要最小限にとどめるなどの努力をして、農業の自然循環機能を維持増進するクリーン農業に取り組み、安全・安心、そして品質の高い農産物を生産することです。

消費者に対しても、単なる安全・安心ですよ、というキャッチフレーズではなく、安全性は

土壌中の残留窒素含有量、おいしさの基準は、食味計で測定するなど、客観的な数字で示して、産地表示、栽培履歴情報もあわせて公開し、しっかりとした製品説明をしながら、鷹栖の農産品を売り込むことが「鷹栖ブランド」につながっていくものだと思います。

鷹栖町独自の生産基準、あるいは品質基準をつくり、容易に他の産地が真似できないようなものをつくってはいかがでしょうか。

また、消費者の購買動向を見据えた商品開発に取り込むことも必要だと思えますが、町長の考えを伺います。

答弁 町長

鷹栖の農産物について、他産地との差別化・個別化を図りながら、安全・安心で良品のものをつくっていくという地道な努力が、最後にブランドとして評価されることになると思います。

平成16年の米づくりにおいては、町・農協・農家が一緒になって、ほしのゆめの作付け拡大や、農薬の問題についても、北海道は農薬が少ないと言われる

る中でも、さらに減農薬に取り組み、努力をしているところである。

昨年、台風18号で、米の異物混入や品質低下ということもありましたが、ライススターミナルを利用して、色彩選別をかけて高品質米を出荷した努力の結果、北海道で5番目、ガイドライン7ランクですから、農家の底力は大変なものだと考えています。平成17年産米に向け、ライススターミナルなどを利用した高品質米の生産、

また、昨年実験した減農薬の新しい取り組みを、今年には北野地区全戸で取り組めます。

鷹栖米の品質の中で、特にタンパクは大変点数が低いので、もっと上がれば、米の評価も上がりますので、平成17年度予算の中で、タンパクを向上させるための支援策を計画しています。

低米価と収穫量の低下が続いている中で、食味が良いが病気に弱い品種を作ることは、



鷹栖ブランド「オオカミの桃」

生産コストの増加につながり、大変勇気のいることだと思いますが、農協・農家が一緒になつて取り組んでいることに対し、これからも応援していきたいと考えています。

米の消費量の減少が続いていますが、産地としての位置付けを確保して、市場の評価・信頼を得ていく努力が大変重要なことだと思えます。

野菜についても、クリーン農

業推進事業の中で、ビニールハウス本体に加えて、近紫外線カットフィルム・防虫ネット・送風機などの購入支援も行っています。

直販活動についても、女性グループなどと協力して取り組んでいます。お客さんから「これだけの種類しかないの?」と言われることもあるので、もう少し種類を増やしていくことも必要になると考えています。

パークゴルフ場だけで10万人の利用者がいますので、これを活かしての販売もしていきたいと考えています。

加工品については、「オオカミの桃」を筆頭にたくさんあり、今までも町内でのイベントや、町外の物産展などでも販売していますが、今後も新しい工夫をしたり、販売する機会を増やしながら、地道な努力をしていきたいと考えています。

問

総合振興計画の進捗状況と今後の考え方は

答

状況をふまえて事業に取り組む

青野 敏 議員

質問

現在のまちづくりは、平成12年4月にスタートした「第6次鷹栖町総合振興計画」を基本にして、基本計画を「育み・暮らし・活力・安心・自立」の五つの柱において、それぞれで施策を体系化して、具体的に事業内容・期間などの事業計画を定めて、将来の道しるべを示し、ま

ちづくりを進めているところで

す。平成16年で前期5年間の終了し、平成17年から後期計画の時期に入りますが、近年の社会情勢は、計画策定当初と比べると、様々な面で予測を遥かに超えたスピードで激変しています。

町では、このような国の改革と社会情勢の変化に対応すべく、



前期5か年が経過して、それぞれの事業計画・実施計画に沿った各種事業の現状分析と、進捗状況や事業評価を含めて、総合的に検討する必要があると思います。

また、後期計画の取り組みについては、前期の検証結果をふまえ、今、何が最もまちづくりに必要なのか、緊急課題は何か、などを的確に判断するとともに、行財政改革大綱の実施計画との整合性を図りながら、総合振興計画の事業計画並びに実施計画の見直しを行う必要があると考えます。

財政状況によって大きく計画変更を余儀なくされることがあると思いますが、今後の総合振興計画の取り組みについて伺います。

答弁 町長

総合振興計画の期間は、平成12年から21年までの10年間であり、鷹栖町のあるべき姿や進むべき方向を示した基本構想や、基本方針を策定し、必要な施策

についての現状と課題を明らかにして、分野ごとに体系化した基本計画と、前後期5年ごとに事業の内容や期間を定めた事業計画と実施計画を定めています。これに基づき、前期の事業を行ってききましたが、年度ごとの具体的な公表はしていません。

予算編成の段階では、財政状況や事業の内容をふまえ、追加や中止、あるいは統合や変更も行ってきました。

具体的な前期計画の実施状況については、事業本数でおおむね97%実施しました。今後、実績のまとめや全体の整理を行いながら、公表したいと考え、作業を進めています。

現在、後期5年間の計画策定にあたり、前期の実績や進捗状

況、また、行財政改革との整合性や分野ごとの個別計画などもふまえながら整備を行っていきます。

後期計画における事業計画や実施計画の進行管理については、状況の変化や必要性・緊急度を改めて確認しながら、財政状況をふまえて取り組み、さらに、事業評価をもう少しふみ込んで実施したいと考えています。

毎年発行している「私たちのまちづくり」の中で、単年度の事業についての説明をしていますが、これからは総合振興計画との対比なども公表する方法を検討したいと考えています。

今後も、個別の計画、町民の願いを十分ふまえて事業に取り組みます。

問 地域経済の活性化と入札制度の改革について

答 産業の活性化と透明性に努力

伊東博美 議員

質問

平成16年6月定例議会の中で、

町内の経済が循環できる仕組みとして、町が発注する入札の指

平成16年3月に「行財政改革大綱」を策定して、最近の厳しい経済情勢をふまえた、中長期的な財政の見直しや、組織の事務効率化など、具体的な取り組み項目を定めて、将来を見据えたまちづくりのために、行財政改革に積極的に取り組んでいきます。

地方分権や道州制など、地方行政を取り巻く状況が急速に変化する中、今後の取り組みについて伺います。

名選考基準に、町民の雇用状況を加えてはと提言しました。

他の市町村では、入札改革の中で、政策入札という考え方を取り入れ始めたそうです。

これは、地元企業の優遇から地元雇用の優遇という考え方にする発想の転換です。

さらに、雇用も含め、環境への配慮、労働の安全性などの評価基準を加え、総合評価型の入札制度として、金額基準から社会的な評価基準を加えることで、雇用状況も改善できるということも聞きますので、積極的に取り組むべきと考えます。

他市町村の実例を調査・研究され、新年度を迎え、入札制度に工夫を加えることができるのか伺います。

「競争入札の設計金額並びに結果の公表に関する規則」では、設計金額の事前公表制度があります。

平成12年度の事前公表制度によるものと、それ以前の執行とを比較して、どのような効果があったのか伺います。

答弁 町長

町内業者や、それに準ずる業者での町民の雇用状況について

は約35%で、約80人となっております。

雇用状況によって入札に参加する・しないということは大変難しく、割合から見ると町内業者が圧倒的に多いということもあります。

町の発注する件数・本数とも減少していく中で、今すぐ取り組むのは無理だと考えています。

政策入札について、町内業者を優先的に指名するというのも、町内の雇用や産業の活性化という政策目的での政策的入札ということが言えると考えています。

高齢者事業団、高齢者の雇用機会の確保、町内業者の育成支援も含めて、雇用だけでなく、色々な形態があると考えています。

設計金額の事前公表については、平成12年6月から「鷹栖町建設工事等指名競争入札設計金額並びに結果の公表に関する規則」を定めました。

この規則の目的は、工事の内容や工期、設計金額から入札契約に至るまでの内容を公にすることにより、入札の透明性や競争性を向上させるなど、単に入

札価格を下げるというだけの目的ではないと理解しています。

不正の発生が今までなかったということは、この規則の効果があったのだと理解しています。

落札率については、公表以前の平成11年の平均が98%、平成16年の平均が95.3%なので、若干下がってきています。

問

介護保険第3期の見通しについて

答

実績を見ながら検討して行く

質問

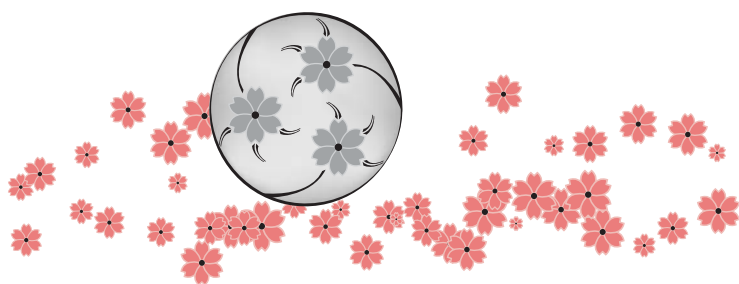
鷹栖町の介護保険料は、第1期は3,000円でスタートしましたが、借入れが発生し、第2期で償還分330円も含めた4,100円という保険料となりました。

第2期の全道平均の保険料は3,435円です。上川管内でもかなり高い保険料設定です。対象者も給付も増加傾向にあり、事前対策の必要性は明らかです。

第2期の状況と第3期の見通し、また、介護予防活動など、早めに対策をとることが重要と考えますが、町長の考えを伺います。

答弁 町長

1号被保険者の介護保険料は、第1期では、それぞれの市町村の状況というものを把握しないで、国の基準で金額が算定され



たため、当時から3,000円は、鷹栖町の実態には合わない
と申し上げてきました。

結果として2,215万円程
度の赤字が出ました。

第2期の平成15年から17年の
保険料4,100円の算定の中
には、基金から借り入れた不足
分の330円が償還分の保険料
として含まれています。

ただ、保険料が上がるという
ことは、サービスも多くなり、
いろんなサービスを提供できる
ということ、保険料が上がら
ないということ、それだけ介
護サービスの利用がなく、費用
がかかっているということだ
と認識しています。

近隣町村でも、同じように
4,000円を超えた保険料に
なっている所もありますし、本
町だけが飛び抜けているとは考
えていません。

第2期全体の状況・見通しに
ついては、平成16年度の結果も
出ていないので、時期的に第2
期の状況についてお話しするの
は早いと考えます。

ただ、平成15年度の実績と、
平成16年度の状況をふまえると、
1号被保険者の総数は、計画に

比べてそんなに伸びて
いませんが、後期高齢
者が増えています。

2月の状況で見ます
と、1号被保険者のう
ち、65歳以上の方の中
で10人に2人は介護認
定を受けていて、全道
・全国の平均より少し
高めと考えています。

現在の保険料4,1
00円がどうなのかと
いうことは見通せませ
んが、第1期と比べて
居宅サービス利用者は
増え、逆に施設サービ
ス利用者の割合が減っ
ています。

現在までの保険給付
の支出は、計画に比べて若干低
く経過していますが、第3期は、
それらの実績を見ながら検討し
ます。

国は、5年間の実績により見
直すということでスタートして
いますので、国会でこれから議
論され、平成18年からは制度改
正が進んでいくと思っていま
す。

平成17年10月から予定される
内容として、施設に入所してい



小学生によるボランティア活動

これは機能が衰えた部分をリ
ハビリで回復させて、改めて活
動し元気でいてもらうことを目
的としています。

現在、男性が78歳、女性が85
歳の平均寿命となっており、そ
の7歳ぐらい前が平均的な健康
寿命で、自分で色々な活動がで
きる年齢です。

鷹栖町としても、医療・福祉
・介護費用の抑制と、元気な方
が増えてくる取り組みを、これ
からも行っていきたいと考えて
います。

一方で、国の三位一体の改革
により、お年寄りが生活する上
で重要なサービスの補助金が
なり削減されました。

町としては、削減されたから
といってサービスを低下させる
のではなく、老後の安心という
ことも含めて、必要なサービス
や広域化も今後取り組みながら、
介護保険制度の安定化に努めて
いきたいと考えています。

る方の住居費や食費については、
介護保険と年金で重複して給付
されていますし、在宅の方で
も住居費や食費がかかりますの
で、介護保険給付の対象から外
すことになり、所得の多い方で、
最高3万1,000円ぐらい負
担が増えます。

今後、軽度者の対象に限り、
要支援、要介護1ぐらいの方達
の新しい予防給付の創設が予定
されています。



“みんなにやさしい 元気なまちづくり”

17年度予算総額73億2,763万5千円可決

新年度予算について、3月8日に提案説明があり、10日・14日に議員全員による予算審査特別委員会を設置し、予算計上されている事業などについての質疑を経て、原案のとおり可決しました。

〈総務費関係〉

質問

農道管理委託料で、この予算は地域の要望があつての予算付けないのか、それとも農事組合に委託するものなのか、農地を賃貸して入っている人達の要望も聴き取つての予算なのか伺います。また、管理組合によっては管理状況に差があると聞いています。その内容について伺います。

答弁

農道管理の委託ですが、現在ほ場整備等で行われた農道は、あくまでも町の管理となつており、管理組合に委託をしていません。

地域の要望によるものではなく、管理組合に1mあたり30円で管理を委託しております。

結果については、農道管理状況報告書が提出されていますが、適正な管理を徹底したいと思えます。

〈企画費関係〉

質問

北斗バス待合所の設置と四季の里の周辺整備も含めて計画していますが、バス待合所と同時に地場産品の直売所も併設すると聞きました。

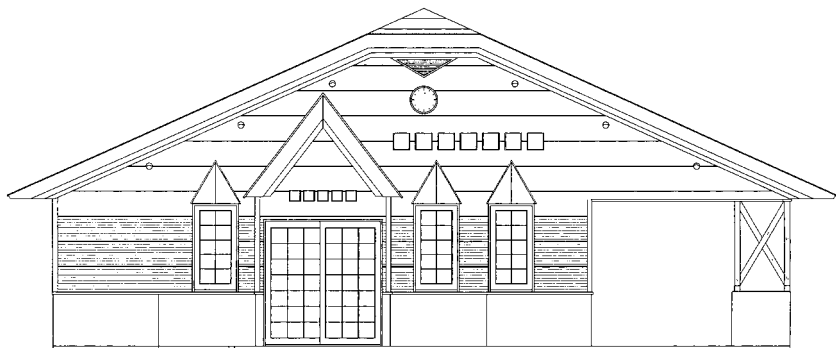
管理面も含めてどの様な方法を考へているのか、また、地元組織とはどのような打ち合わせをしているのか伺います。

答弁

管理については、地元の団体

「常盤の里」と話をさせていただいており、できればそこで管理をしていただきたいと考えています。

また、直売所については、サークル・団体がありますので、全町的に呼びかけようというところで、現在「常盤の里」と協議をさせていただいています。



今秋完成予定の「北斗バス待合所」立面図

〈民生費関係〉

質問

ひとり親家庭放課後児童クラブ利用料助成事業について、昨年まではひまわり年金支給事業で、母子・父子家庭の子ども達に対して助成をしていましたが、今年から事業変更により、児童クラブに通う児童が対象であり、今までの助成対象であった児童が外れることが想定されますが、事業変更の狙いを伺います。

答弁

ひまわり年金本来の目的である、学業への励み、将来への希望を与えることへの目的は達成されたと考えています。

ひとり親家庭への助成については、放課後児童クラブにお願いすると、月8,000円の負担が必要であり、助成の要望等が出ています。

放課後児童クラブを活用して、安心して仕事をしていただくという考え方で、事業を創設しました。

質問

保育園に関して、需用費の内訳の中で、絵本や保育教材、また、お遊戯会や運動会、親子遠足などの予算が大幅に削減され

ています。

現在、父母から行事や教材についての不満が出ているなかで、子ども達にかかる予算については、できるだけ縮小や削減を最小限にとどめた運営を望みますが、どのような保育事業を考えているのか伺います。

答弁

保育園の予算については、紙タオル、手洗い石鹸、トイレの雑巾等で増額をしていますが、絵本や保育教材については、17年度も同額です。

必要なものについては、検討をして要求をするように伝えていきますし、課題があれば、その都度意見を聞きながら取り組んで行きたいと考えています。

質問

はびねすの管理料が、昨年と比較してあまり減っていませんが、利用料収入は減っています。

特に、中庭及び周辺管理委託料は、去年より金額が高くなっています。このことについて伺います。

答弁

委託料の増額については、昨年までは補正予算で対応していた部分を、平成17年度は、当初において必要なものとして計上しました。金額的には増えて

おりますが、結果として前年度予算より増えたということではありません。

管理委託料については、できる限りの努力をして減らしていく方針です。行財政改革を進めていく中での重点課題として受け止めています。

〈衛生費関係〉

質問

災害廃棄物木質系処理作業委託料を計上していますが、これは昨年の台風で発生した木質系廃棄物の未処理分の経費だと思

います。今年の雪解け後に搬入したいという希望があったと思いが、全体的にこの数量で間に合うのか伺います。

答弁

災害の処理委託料ですが、昨年600tほど処理しましたが、290tが未処理です。また、融雪後に搬入する予定も、270tほど見込まれていますので、全体で560tをチップ化するために、356万円の予算を計上しました。

なお、チップ化したものがすべて利用されないことを想定して、最終処分料としての委託料も計上しています。

〈農林費関係〉

質問

環境等保全事業で、稲わらと同様に、道路の草の処理ができないものか検討をしていただきたい。

答弁

決め手となる方法がないわけですが、今回の環境保全事業の中で、活動経費も考えています。

道路や畦などの草を燃やさなくてもよいような研究を進めてみたいと考えています。

質問

3年ほど前から、全町的にカラス・鹿・キツネ・サギなどによる被害が広まっています。

中山間直接支払制度の予算を、鳥や獣の防止策に使えないものか伺います。

答弁

中山間事業は、共同取り組み活動の中で行っています。環境対策として使うことは可能と思いますが、現在は集落ごとの共同取り組みで実行されていますので、協議の上検討したいと考えています。

〈土木費関係〉

質問

道路改良の予算が大幅に削減されましたが、住宅に隣接している未舗装道路がまだ相当あります。

交通量も増えていきますので、今後、改良する考えがあるのか伺います。

答弁

道路維持の中で、舗装の修繕は行っていますが、住宅周りの未舗装道路の延長などは把握していないので、調査します。町独自の予算となりますが、検討したいと考えています。

質問

パレットヒルズは、手づくりの事業で、各関係団体の協力を得ながら進めています。これまでに多額の経費がかかっています。

今後の整備計画と維持管理の費用について伺います。

答弁

平成16年は、水道施設を含め1,800万円でした。

植樹祭、防除費、草刈りなどの管理費は、通常約1,000万円の経費がかかります。

今後は、植樹、ふれあい広場



親水パークイメージ図

の暗渠、道路や散策道などの整備を計画しています。

花畑の整備は、育てる会の花の園植栽部会の中で、今までと違うかたちで検討しています。

〈教育費関係〉

質問

町民プールの跡地を利用しての緑地公園親水施設整備事業の内容について伺います。

答弁

町民プールの管理棟はブロック構造のため、全体を取り壊します。

親水施設は、二つの水遊び場を設置し、幼児が怪我をしないような構造にして、10月末に完成する予定です。

質問

地域活動事業負担補助金について、沿線住民の高齢化や樹木の成長により作業の困難な場所があります。今後の運営方法についての考えを伺います。

答弁

この事業は、地域の美化運動の推進を目的としています。今後も地域の方の意見を聞き、協力をいただきながら推進したいと考えています。

〈国民健康保険関係〉

質問

出産育児一時金について、1人当たり30万円の予算だと思えますが、30万円に上がってから相当年数が経っています。

現在の出産経費としては十分とは言えないと思いますが、今後見直す考えがあるのか伺います。

答弁

昔は、市町村の中に産院や出産施設があったので、経費的には少なく済みましたが、現在は状況が変わり、難しいかなとも思います。町としては、財政的にゆとりがあれば対応していきたいと思えます。

〈介護保険関係〉

質問

介護保険認定審査会共同設置負担金について、5町で負担していると聞いていますが、その内容について伺います。

〈その他〉

答弁

5町共同設置負担金は、事務人件費によっても増減しています。平成17年度は本町の負担は20.5%となると思います。

質問

町の会計一般についてですが、平成17年度から金融機関のペイオフが解禁されます。町の積立金などの取り扱いについて伺います。

答弁

ペイオフの問題については、借入金との相殺で問題はないと思っています。また、一般会計などについても、1か月定期や通知預金などを考えています。あくまでも安全な金融機関に管理していただくと思っています。

「恵まれた自然を大切にし、心あたたかな人づくりの創造」

—町長・教育長の執行方針に対する質疑—

質問

パレットヒルズの造成は、育てる会を中心に息の長い取り組みになると言われていますが、何年後に完成する予定なのか伺います。

答弁 町長

町民の手作りにより、日本の桜の名所を創ろうと取り組んでいます。

当時から自分達の目の黒いうちには完成できないことも想定して取り組んでいますので、目標年度を定めることは大変難しい状況です。

住民運動として順次整備を進め、次世代に立派な公園として引き継いでいきたいと考えています。

質問

役場職員が地域に出向き、町民と語り合う「まちづくり出前講座」を開くと聞いていますが、どのような考え方で開設するのか伺います。

答弁 町長

今までの「まちづくり懇談会」では、全体的な大きな規模の話をしてきましたが、出前講座では、町の状況を知ってもらい、テーマを絞り込み、工夫しながら取り組んでいきたいと考えています。

一人一日百グラムを継続して取り組んでいきます。

質問

ふるさとの未来を託せる「子ども」を創ると言っていますが、保育園についての改善の要望について、今後の対応を伺います。

答弁 町長

父母の意見を十分ふまえ、お互いの信頼関係を大切に、平成17年度に向け、体制も含めて考えていきたいと思っています。

質問

地産地消運動の関連で、農業振興公社の「オオカミの桃」は、鷹栖の農産物を使った商品で、地産地消の役割を果たしていますが、平成17年度は作付け面積が目標に達しないのでは、と危惧しています。

栽培技術指導の充実と今後の取り組みについて伺います。

答弁 町長

「オオカミの桃」の原料については、農協と公社が作付け面積の確保に努力しています。今後は、栽培技術・単価・生産方式等を考えていく時期にきているのかと思っています。

質問

ゴミの増加は町の経費負担増につながり、埋立処分場も受け入れの限界にきている中、効果的な対策の調査を行い、減量対策を組み立てると聞いていますが、何年ぐらいで限界が来るのか、どのような対策をしていくのか伺います。

答弁 町長

埋立処分場は、平成20年ぐらいが限界と考えています。今後、町単独でやれるのか、広域化を図っていくのかを検討していく考えです。

減量については、従来からの



心配される埋立処分場

質問

オーストラリアとの友好交流について、国際交流アシスタント制度は今後も続けていくと聞かれています。期限は考えているのか伺います。

答弁 町長

国際交流アシスタント制度は私の任期4年間は続けていきたいと思っておりますが、財政的なものも含めて検討していこうと考えています。

質問

防犯パトロールの実施ですが、具体的にどのようなことを考えているのか伺います。

答弁 町長

声かけ・あいさつ運動と合わせて、朝・夜に散歩される方に、パトロールの腕章をつけていただいて、不審者などの情報を、警察や町に連絡していただき、地域全体で子ども達を見守り、子育てを応援していく取り組みを考えています。

質問

誇りを持ってチャレンジする「産業」を創ると言っています。後継者もなく、高齢化している農業、1次産業の位置付けと、誇りを持てる農業の方向付けを早急に検討すべきと思いますが、町長の考えを伺います。

答弁 町長

鷹栖町は米を中心にした農業展開を進めています。低農業や食味の向上などを工夫しながら、産地としての位置付けをしていくことが大変重要だと考えています。

町としては、よい米を作って売っていくための支援もしますが、これからお互いに工夫して、農業にプライドを持って頑張っていたいただきたいと考えています。

質問

学校・家庭・地域との連携を深め、児童生徒の安全や学校での安全に配慮していくと聞いていますが、どういった考え方で児童の通学時や学校での安全を確保するのか伺います。

答弁 教育長

現在、生徒指導連絡協議会で、登下校時や町内での遊び等の外出時に、事故に遭いそうな時に助けを求めて駆け込む場所として「避難・連絡所」を設置しています。

町内31か所に協力をお願いしており、目印として「鷹」のデザインに「SOS」と書かれた黄色の旗を立て、安全確保に努めています。
この旗は、冬場は撤去して

ますが、平成17年度からは、夏冬通して避難する場所がわかるように工夫することを検討したいと考えています。

質問

食に関する知識や習慣を身につけるため「食育」指導を進めると聞いていますが、具体的な計画があるのか伺います。

答弁 教育長

現在、中学校で農園を開設して栽培体験を行っていますし、小学校では、田植え・稲刈りなどの農業体験をしています。今後も継続していきたいと思っています。



小学生の農業体験

平成17年も、子ども達の食事に対しての正しい食生活習慣を身に付けるための取り組みを、父母も含めて進めていきたいと考えています。

質問

特色のある教育課程として、外部評価を取り入れるとのことですが、今後の進め方について、伺います。

答弁 教育長

平成16年から、保護者・児童生徒も含めて、学校の活動や教育課程に対して、外からの評価をいただいています。

評価内容については、学校だよりなどを通じて、町民の方にお知らせしています。

質問

体育協会に体育施設の夜間管理の協力を依頼していることについて、加盟団体が協力してくれた場合には施設利用料の値上げはすべきでないと考えますが、認識を伺います。

答弁 教育長

体育施設の管理経費の節減には最大限努力をしています。利用料の値上げについては、最後の手段と考えており、最初に値上げありきとは考えていません。

私達夫婦が鷹栖町に引っ越してきてから、この春で8年が経ちます。

当時はまだ家も少なく、鷹栖町は「健康と福祉の町」と言われているものの、子育て世代の私達には、子供と一緒に遊べる場もあまりなく、どこか閉鎖的な感じがありました。今では、専門の指導員さんのいる、とても素敵な子育てセンターもできました。

また、町長さんとお母さん達が直接話し合える機会も持っていただき、学童保育の施設もつくっていただきました。

そして、私がか子育てに悩んでいた時、地域の方々が声をかけてくださったことなど、小さな町ならではのことに大変嬉しく思っています。

しかし今は、物質的に満たされた反面、一歩目を外に向けてみると、ますます進む少子高齢化や核家族化による子育ての悩みや、老人介護の問題など、私達の生活にも深刻な影を落としています。

今こそ、失いかけた地域の結びつきや、思いやりが必要な時だと感じています。私も自分にできるかたちで「みんなに優しい温かいまちづくり」に貢献していきたいと思えます。

みんなに優しい 温かいまちづくり



藤原 由見子
(鷹栖北)

古希を迎えて



石田 邦夫
(北門)

ふと気がつくとき古希を迎えていました。この年になるまで一度も病に悩むことがなかったことに感謝する毎日であります。

これも、自分が大好きな「あったかす」で暮らしているからでしょうか。

振り返ると、10歳の時に終戦を迎え、今年で60年が経っています。その間、経済の成長とともにベビーブームが到来し、いつの間にか少子・高齢化社会となっています。

このまま少子化が続くと、今世紀のうちに北海道の人口は今の半分になると言われており、未恐ろしい気がします。

子どもが減っているのに虐待が増えているとも言います。それも80%以上が両親による虐待だと聞いて驚いています。

戦前・戦後のベビーブームの時代に、このような虐待などあったのだろうか…。

町においても少子化対策・子育て支援に一層の努力をお願いいたします。

町の舵取りを預かる町長さん、議員の皆さん、問題は山積みするほどあると思いますが、どうか健康には充分気をつけていただいて、町のテーマ「人・自然・あったかす」を基本にしたまちづくりをお願いします。

わたしの一言

日頃思っていること



新緑のさわやかな風と共に、静かに力強く成長する季節を迎えました。

みんなの議会“118号”をお届けします。

今年度例では、平成17年度の町政・教育行政の執行方針報告並びに質疑を行いました。また、平成17年度各会計の事業及び予算について審議・議決しました。国の構造改革により、地方行政を取り巻く環境は一段と厳しさを増し、大きな変革と転換を余儀なくされています。とりわけ、道州制特区や事務・権限委譲及び市町村合併など、今後の成り行きによっては、将来に大きな影響を及ぼす課題が山積みです。

これからのまちづくりは、みんなの力を合わせて、しっかりと取り組んでいくことが大事だと考えています。今後も、議会報を通じて、議会の活動等を伝えていきたいと思っています。

最後に、わたしの一言にご寄稿くださいました、

石田 邦夫 さん
藤原 由見子 さん

ありがとうございました。

編集委員一同